

## 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間について

岐阜県人権擁護委員連合会

令和5年8月23日（水）から同年8月29日（火）までの1週間で『全国一斉「こどもの人権相談」強化週間』として、人権擁護委員や法務局職員が相談をお受けしています。強化週間中の受付時間は午前8時30分から午後7時まで（土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで）です。

もちろん、強化週間以外でも相談をお受けしています。



**電話番号**  
**0120-007-110**  
(通話料無料)



岐阜人権擁護委員協議会より



人権広報委員会